

令和 6 年

小牧市議会第 4 回定例会提出議案

(第 4 号)

令和6年11月29日招集

小牧市議会第4回定例会提出議案目次（第4号）

議案第137号 小牧市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例
の制定について

小牧市議会議案第137号

小牧市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

小牧市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年12月19日提出

小牧市議会議員	鈴木裕士
同 上	加藤晶子
同 上	佐藤 悟
同 上	山田美代子
同 上	谷田貝将典
同 上	河内伸一
同 上	舟橋秀和

小牧市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例

小牧市議会個人情報保護条例（令和４年小牧市条例第５４号）の一部を次のように改正する。

第５２条から第５４条までの規定中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和７年６月１日から施行する。

（罰則の適用等に関する経過措置）

2 この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例による。

提出理由

この案を提出するのは、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備を行うため必要があるからである。

参考資料

小牧市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例案のあらまし

- 1 懲役及び禁錮の廃止並びに拘禁刑の創設に伴い、所要の規定の整備を行う。（第52条から第54条まで関係）
- 2 この条例は、令和7年6月1日から施行する。